

# ワンネット通信

2022年4月30日(土)

認定NPO法人  
ワンストップリーガルネット



第101号  
発行責任者 大内田 治男  
電話 080-3962-7126  
FAX 0942-31-5336  
E-mail  
onenet@onestop-legalnet.org

## 成年年齢の引下げ

久留米公証役場 西江昭博

令和4年4月1日から、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられました。このため、4月1日時点で18歳、19歳の方は、4月1日に成年者となり、4月2日以降が誕生日の方は、18歳の誕生日に成年者となります。

日本では、市民生活に関する基本法である民法で、成年年齢は20歳とされてきましたが、選挙権年齢が18歳とされたことや、世界的にも成年年齢を18歳とするのが主流となっていることなどから、今回引き下げられることになりました。

成年年齢の引き下げによって、18歳、19歳の方は、親の同意を得ずに、各種契約を結ぶことができるようになります。携帯電話の契約、アパートを借りる、クレジットカードを作るといったことが、一人でできるようになりました。未成年者が契約する場合には、親(法定代理人)の同意が必要で、同意を得ずに契約した場合には、未成年者取消権によって、契約を取り消すことができましたが、成年者になると、親の同意がなくても自分一人で契約できるようになり、未成年者取消権はなくなります。このため、新たに成年者となった人などが消費者被害に遭う危険性が指摘されているところであり、行政機関などにおいて相談窓口の充実などの環境整備に努めているとのことです。

公証役場として気になるのは、父母の離婚に伴う子どもの養育費の取決めをどうするか、具体的には、養育費の支払期間を「子どもが18歳に達するまで」とすることになるのかどうかです。結論としては、成年年齢の引き下げによって、養育費の支払いが自動的に18歳までとなるわけではありません。養育費は、子どもが未成年であって経済的に自立することを期待することができない場合に支払われるもので、成年に達したとしても経済的に自立していない場合には、支払われるべきものだからです。これまでも「20歳まで」ではなく「22歳に達した後の3月まで」(大学卒業まで)とする例が多数ありました。

士業の方々にも影響があります。公認会計士法、税理士法、司法書士法、土地家屋調査士法、行政書士法、社会保険労務士法、弁理士法などでは、未成年者が欠格事由とされています。今後は18歳以上の人であれば、これらの士業者となることができるようになりました。

#### ■令和4年4月の「暮らしの無料相談会」報告

開催日 令和4年4月13日(水)

場所 市民活動サポートセンターみんくる

受付担当 藏守会員、船津会員

参加相談員 西江公証人と12人のワンネット会員(大内田、花島、亀井、藏守、古賀信、杉野直、寺田、橋口、平木、船津、松枝、森)

相談件数 11件、相談者 8名、継続案件 2件

相談内容 遺言相続 4件、成年後見 1件、不動産 1件、税 1件、外国人 1件、

その他 3件(生活保護、娘の支払への対応、老人ホーム職員からの虐待)

5月度「暮らしの無料相談会」開催予定日 5月11日(水)

受付担当 平木会員、古賀隆会員

#### ■令和4年4月の「公証業務相談」報告

4月20日(水)午後2時30分より久留米公証役場の福嶋斉公証人と杉野琢美会員が久留米市役所6階にて公証業務相談を行いました。相談件数は1件でした。

相談内容は、持参した自筆遺言書の内容についての相談でしたが、本相談では具体的な遺言書の内容についてお答えすることができない旨お伝えして、必要であれば後日ワンネット会員へご連絡下さいと説明をしました。

次回の「公証業務相談」開催予定日 5月17日(火)

担当 板橋会員

■今後の暮らしの無料相談会の受付担当をお知らせします。よろしくお願いします

相談会日	受付担当	相談会日	受付担当
2022. 5. 11	平木・古賀隆	2022. 7. 13	大内田・森山
2022. 6. 8	古賀信・平野	—	—

■今後の公証業務相談の担当をお知らせします。よろしくお願いします

相談日	担当	相談日	担当
2022. 5. 17 (火曜です)	板橋	2022. 11. 15 (火曜です)	藏守
2022. 6. 15 (水曜)	大内田	2022. 12. 21 (水曜)	古賀隆広
2022. 7. 20 (水曜)	於保	2023. 1. 18 (水曜)	古賀信夫
2022. 8. 17 (水曜)	椛島	2023. 2. 15 (水曜)	坂井
2022. 9. 21 (水曜)	亀井	2023. 3. 15 (水曜)	塩澄
2022. 10. 19 (水曜)	久保田	—	—

■理事会開催の連絡

5月18日(水) 13:00から理事会の開催を予定しています。

ご多忙の折恐縮ですが、役員の方々は、ぜひご出席くださいますようお願い致します。

■次回ワンネット通信 第102号は2022年5月28日(土)発行予定です。